



あいおいニッセイ同和損害保険が太洋物産<9941>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



太洋物産<9941>について、あいおいニッセイ同和損害保険が12月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、あいおいニッセイ同和損害保険の太洋物産株式保有比率は、3.80%と3.41%減少した。

報告義務発生日は、2017年11月30日。